

〈特集 雇用不安と労働の未来 その5〉 全国縦断シンポジウム中・四国集会

地域密着型で小規模、多機能の老人ホームを

—島根県出雲市・ことぶき園の取り組み—

槻谷 和夫（島根県／ことぶき福祉会・理事長）

行政の援助なしで開始して

ことぶき園は、今から7年前の1987年に小規模老人ホームとして始まりました。当時の公的な福祉制度には、そういう小規模ホームという考え方はまったくありませんでした。

福祉の歴史をみると、最初から行政が必要なものを与えてくれるといったかたちで進んできたわけではなく、何人かの人が苦勞して新しい実践を試みる中で、どうも失敗がなさそうだと思った時点で、初めて公的援助がされるという歴史があることを学びました。それならばどこかで、新しい実践として小規模ホームを進めてみようではないかといったことになったのです。

その後の歩みをふりかえると、2年前の1992年に社会福祉法人「ことぶき福祉会」が認可され、デイサービスE型の取り組みを始めました。このE型とは、国や自治体が措置費を補助しているデイサービスの一つで、国が2分の1、県と市が各4分の1を出す、痴呆性老人の毎日通所型の小規模デイサービス事業です。

現在は、この他に10人ほどの入所事業を行ない、今年の1994年4月からは在宅福祉との結びつきということで、ホームヘルプ事業を市からの委託を受け開始したところです。

これからの福祉制度に求められてくるものは、お年寄りにとっては人間らしい生活をおくることができ、福祉にたずさわる人たちにとっては働きがいがあり、人間的なお世話がができるようなシステムを地域の中からつくっていくとことだと、このような取り組みの中で実感しています。

老人福祉政策に対する疑問が

現在の福祉政策では、特別養護老人ホームが不足しているということで、選挙の公約でもその建

設がうたわれ、住民運動としても特養ホームの建設運動が全国的にもりあがっています。特養ホームすべてを否定するわけではありませんが、日本の高齢化がいつそう進行する現状においては、地域にねざした福祉活動がもっと進まないかぎり、本当のお年寄りのための福祉は実現しないのではないのでしょうか。

私はことぶき園の以前には、特養ホームで約11年間勤務をしてきましたが、その中から次のようなことを強く感じてきました。

それは、一つには施設に入っているお年寄りの声、二つにはそこで働いている職員の声、三つには寝たきりとか痴呆性老人を在宅で介護している家族の方々の声、この三つの声を受けとめてみると、現在の老人福祉政策がこのままで進んでいってよいものだろうかということでした。

地域密着、小規模、多機能型への転換

一つ目の入所者の声では、多くのお年寄りが遠く離れた住んだこともないようなところではなく、自分の家や住みなれた地域に戻りたいということを行っています。私たちの地方では、このことを「マジゲ、に帰りたい」と言いますが、一番ヶ瀬康子さんも現在の特別養護老人ホームの入所者の約7割の人が、家や地域に戻りたいと思っていると言われます。単純に特養ホームを増やすということではなく、地域にねざした老人ホームをつくりたいということ強く実感してきました。

二つ目の職員の声では、全国老人福祉問題研究会の島根支部で論議を重ねてきた中から、次のような考え方がでてきました。現在の国が決めた原則である、50人、100人という長期入居者がいなければ公的に認可されないホームではなく、5人とか10人の、本当に家庭のような老人ホームが必要だ。そのくらいの人数でこそ、お年寄り一人ひ

とりを大切にしたい、個性ある人間性あるお世話ができるのだ。つまり、公民館が建てられている地域単位に小さな老人ホームをたくさんつくるのが、お年寄りのニーズにもあうし、職員の働きがいにもつながっていくということです。

三つ目には家族の声ということです。島根県には「ボケ老人をかかえる家族の会」というものがありますが、この会からさまざまな声を聞きました。「たまには友だちとレストランで食事してみたい」「一晩ぐっすりとおの字になって寝てみたい」「時々公的サービスでみてくれるケア体制がほしい。それもできれば自分の住んでいる身近なところで、いつでも安心して預けられる『かけこみ寺』のようなところがあれば」など。

これらの声が集まって、地域密着型で小規模で、いつでも預てくれるような多機能な老人ホームがほしいという声があがってきました。こうした声にこたえる老人ホームをということで、自分たちで「ことぶき園」をつくったわけです。

夫婦がともに入所できるホームを

このようなことをふまえて、今後の老人ホームの課題、可能性といった点について、いくつかあげてみたいと思います。

一つには、現在の老人ホームの中身を、いろいろな意味でもっと良くしていきたいということです。例えば、老夫婦一緒に入れるとか、障害のある方も障害のない方も一緒に入れるようにするか、個室化を進めるとか、職員の人数を多くするかということ。現在の老人ホームを、人間らしい生活がおくれるようなシステムにつくりかえていくことだと思います。

老夫婦二人暮らしが大変多くなっています。70歳以上の老夫婦二人世帯で片一方が倒れた場合、もう一人が介護をするというのはとても難しくなっています。息子は都会にでていて介護はできないとなれば、倒れた方は特養ホームに入所する。しかし残念ながら、もう一人は一緒のところに入ることはできず、いわゆる分類入所システムというものが実施されてしまうのです。夫婦一

緒に入れる老人ホームがこれからは必要になってくるのだと思います。

二つ目には、公民館単位の小さな老人ホームをたくさんつくりたいと思っています。地域づくりの中で施設づくりをどう進めていくかが課題としてありますが、島根県の福祉計画の中で、小規模多機能型老人ホームを育成するという項目が重要な柱としてだされ、年間400万円の助成がつくようになりました。地域の中で着実に住民の支持を得ながら運動していけば、少しずつではあっても行政からの理解も得られ、お金ももつつかっているようになってきていると言えます。

在宅ケアと結んだ施設の役割

三つ目には、我々施設の側にも、ホームヘルパーを中心とする在宅福祉事業をおおいに展開する必要があるということです。

私たちがこの4月からホームヘルプ事業を始めましたが、利用者がほとんどいません。なぜホームヘルプ事業の利用者が増えてこないのかと考えた時、原因の一つに正確な情報が提供されていないのではないかということが浮かんできました。今までのホームヘルプ事業には、まだまだ誤解されている部分がたくさんあります。例えば、週2回2時間ずつの家事援助のようなものがその事業の中身だととらえられていましたが、現在では入浴サービスや食事サービスなど、さまざまなことが制度としてできるようになってきています。それをおおいに活用していく運動にも、これからは取り組んでいく必要があると考えています。そのためにも正確な情報提供をして、私たちの受入れ体制づくりも進め、利用をおおいにしてもらいながら、これからの福祉のあり方を地域住民の皆さんとともに考えていきたいものです。

もちろん私たち自身も地域住民の一人なので、住民の皆さんとともに福祉のあり方を探っていくことが、今後いっそう問われてくると思います。また福祉の施設で働く者としても、雇用の創出という点でもさらに運動を前進させていきたいと思っています。